

令和7年度社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査結果について

社会福祉法等関係法令に基づき、令和7年度に岡山市が実施した標記指導監査の結果を、次のとおり取りまとめました。

1 指導監査の実施状況

市が令和7年度に指導監査を行った社会福祉法人及び社会福祉施設は、国、県が指導監査を所管する法人・施設を除いた102法人、316施設のうち、32法人、235施設です。

その結果、文書指摘を行った法人・施設は、16法人、66施設で、指摘件数は、法人が50件、施設が122件でした。

また、市の指導監査の結果通知に対し、概ね2か月以内に改善報告が市へ提出されます。

なお、改善状況については、次回の指導監査において実地に確認し、確実に改善が行われるよう指導しています。

区 分		法人・施設数	実 施 数	指摘法人 ・施設数	指摘件数	改善済数	改善予定
社会福祉法人		102	32	16	50	7	43
社 会 福 祉 施 設	生活保護施設	2	1	0	0	0	0
	障害者福祉施設	12	5	0	0	0	0
	老人福祉施設	97	32	22	48	18	30
	児童福祉施設	205	197	44	74	21	53
	計	316	235	66	122	39	83

※児童福祉施設には、幼保連携型認定こども園を含む。

2 指摘状況

文書改善指摘の主な内容は、次のとおりです。

区分	件数	主な指摘事項		
		内容	件数	
社会福祉法人 (32法人)	50	監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていない。	9	
		計算書類に整合性がとれていない。	6	
		拠点区分間の繰入金支出が適正に行われていない。	4	
		評議員会について、適正に記録の作成、保存を行っていない。	3	
社会福祉施設	生活保護施設 (1施設)	0		0
	障害者福祉施設 (5施設)	0		0
	老人福祉施設 (32施設)	48	感染症、業務継続計画等の研修または訓練が、定期的 に実施されていない。	12
			運営推進会議における報告、評価、要望、助言等につ いての記録が公表されていない	5
			国庫補助金等特別積立金等が適切に処理されていない	4
	児童福祉施設 (197施設)	74	収入金が適切に処理されていない	24
			国庫補助金等特別積立金が適切に処理されていない。	9
			避難訓練、消火訓練が適切に実施されていない。	6